

令和2年白老町議会総務文教常任委員会会議録

令和2年12月 8日（火曜日）

開 会 午後 3時00分

閉 会 午後 3時40分

○会議に付した事件

所管事務調査

1. 白老町のスポーツ振興について
 - ・スポーツ振興に関する論点整理（提言に向けて）
 - ・令和3年総務文教常任委員会年間計画の策定について
 - ・その他
-

○出席委員（6名）

委員長	吉谷一孝君	副委員長	佐藤雄大君
委員	大淵紀夫君	委員	小西秀延君
委員	氏家裕治君	委員	前田博之君

○欠席委員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

生涯学習課長	池田誠君
生涯学習課主幹	川崎真也君
生涯学習課主査	葉廣照美君

○職務のため出席した事務局職員

事務局長	高橋裕明君
主査	小野寺修男君

◎開会の宣告

○委員長（吉谷一孝君） ただいまより、総務文教常任委員会所管事務調査を行います。

（午後 3時00分）

○委員長（吉谷一孝君） 所管事務調査の内容についてです。白老町のスポーツ振興について（提言）であります。まず、スポーツ振興に関する論点整理（提言に向けて）であります。

では、資料1、スポーツ振興に関する論点整理（案）であります。まず、スポーツ振興の今後に向けて（提言）であります。

〔論点整理案〕

①現状と課題。i 人口減少と少子高齢化の影響と展望（人材不足）について、ii 施設環境の要望と人材の掘り起こし（老朽化、少子高齢化）、iii 財源確保の状況と展望（資金不足）。②スポーツ振興計画（ハードとソフト）〔提言1〕。i スポーツ振興計画の必要性（導入）、ii 体制・人材の協力・連携を図る活動環境（環境）、iii 計画の策定・推進（振興策）。③民間活力の導入と財源確保〔提言2〕。i 民間活力導入の誘致活動、協力体制（民間活用）、ii 資金調達方策と運営体制の改編（改善方策）。④まちづくりとスポーツ振興の連携〔提言3〕。i 民間交流の活発化とスポーツを活かした経済活動（経済振興）、ii 観客・競技者・指導者によるスポーツ文化の醸成（スポーツ文化）、iii 公園や文化施設等を活かした社会教育体制とまちづくりの連携。

〔提言項目〕

1、将来に向けたスポーツ振興計画を策定する。2、民間活力導入と財源確保策による施設整備と人材育成を図る。3、白老町の観戦・実践・育成のスポーツ文化を醸成するであります。

これについて、何かご意見がありましたらお受けいたします。何かご意見ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） それでは、次に進みたいと思います。今の内容を踏まえて、生涯学習課のほうから何かご意見ありますか。

それでは、提言のまとめに入ります。提言案であります。資料2をご参照ください。提言にあたって。白老町議会では、平成30年から各常任委員会等のそれぞれの組織活動について、短期的課題だけではなく、通年議会制を導入していることを活かした年間計画を策定し、地方分権時代の地方自治における二元代表制の一翼を担う議会が、町政の監視・評価に加え、政策を立案し提言することが町の発展や町民の福祉の向上にとって極めて重要であるとの認識に立って活動してきました。

総務文教常任委員会では、令和2年のテーマを「白老町のスポーツ振興について」として調査・検討を行い、結果を提言につなげるよう取り組んできました。

今回の提言に至るまでの検討内容としては、所管事務調査及びアンケート調査の実施、さらには分科会において団体懇談会を開催するなど、協議を重ねた結果を提言としてまとめました。

令和2年の総務文教常任委員会の所管事務調査は、各定例月の定例会で次のとおり報告してきました。（1）定例会3月会議報告、「スポーツ振興の現状と課題」（課題整理）。（2）定例会6月会議

報告、「スポーツ団体の活動と今後について」（対策）、（3）定例会9月会議報告、「スポーツ施設と今後について」（対策）、（4）定例会12月報告、「白老町のスポーツ振興について」（提言）予定であります。

町長をはじめとする町行政においては、本提言が総務文教常任委員会として取りまとめられたものであることを真摯に受け止め、具体的な施策に反映されるよう、また、課題が早期に解決されるよう強く望むものであります。

政策提言書。

白老町のスポーツ振興の今後に向けて。

本町は、昭和49年都市対抗野球大会で大昭和製紙北海道野球部が優勝したことで、町民のスポーツに対する関心がさらに高まり、昭和51年に「スポーツ都市」を宣言した。しかし、近年の人口減少、少子高齢化に伴うスポーツ人口の減少や施設・設備の老朽化など、将来のスポーツ振興について不安材料となっている。このことを鑑みて、その現状と課題を明確にして、どのような施策に取り組むべきかが急務である。

スポーツの意義は、国のスポーツ振興基本計画によると、人生をより豊かにし、充実したものとするとともに、人間の身体的・精神的な欲求にこたえる世界共通の文化の一つであり、心身の両面に影響を与える文化としてのスポーツは、明るく豊かで活力に満ちた社会の形成や個々人の心身の健全な発達に必要不可欠なものであることから、人々が生涯にわたってスポーツに親しむことは、極めて大きな意義を有しているとしている。

〔現状と課題〕

（1）人口減少と少子高齢化の影響と展望。

白老町の総人口は、1985年2万4,353人をピークに、2019年1万6,687人となり、7,666人（31%減）の減少で、年少人口は、1975年6,334人をピークに2019年1,154人となり、5,180人（82%減）の大幅減で、高齢人口は、1975年1,427人から2019年7,461人となり、6,034人（423%）の大幅増である。

これら大きな増減変化の中、町内のスポーツ公共施設の利用状況は、2009年9万2,785人の利用があったが、2018年8万997人となり、1万1,788人（13%減）の減少。また、体育協会加盟団体は、2010年32団体1,605人から2018年28団体1,416人で4団体（13%減）の減少と人数189人（12%減）の減少となった。さらに、少年団は、2010年15団体341人から2018年7団体96人で8団体（53%減）の減少と人数245人（72%減）の減少となった。

その結果としての影響は、年少人口の急激な減少によるスポーツの参加機会や種目選択の減少である。また一方で、高齢人口の急増によるスポーツを行う場所や機会の確保、健康スポーツのあり方などを検討して展望する必要がある。

（2）施設環境の要望と人材の掘り起こし。

スポーツ活動団体に対して課題や要望等のアンケート調査及び懇談を開催した結果、施設環境については、多くは公共施設を利用しており、活動に大きな支障はないが、老朽化や使用時間等についての意見が出された。特に意見が多かったのは、多目的利用されているはまなすスポーツセンター、老朽化が著しい桜ヶ丘運動公園テニスコートと町民温水プールの改修要望であった。

また、各団体において競技者や指導者の減少、役員の成り手不足などが課題として出され、人材を掘り起こしていく必要がある。

(3) 財源確保の状況と将来展望。

各団体からは、人員や活動の減少、補助金の削減などによる運営費の資金不足の状況について意見があったほか、今後のスポーツ振興を促す財源確保を図るための体制と方策を明確化することが課題として出された。

[スポーツ振興計画の策定と推進（提言1）]。

(1) スポーツ振興計画の必要性。

現状と課題からスポーツ振興を図るためには、その意義と方向性を明確にして段階的に取り組む計画が必要である。

内容としては、①スポーツの分類として、ア、健康スポーツの普及・振興、イ、競技スポーツの普及・振興、ウ、学校スポーツの確保・充実を網羅し、取り組むための体制や財源確保策を明確化し、関係者を含む多くの町民や有識者による審議体制、さらには近隣自治体との連携も考慮した計画策定が望まれる。

(2) 体制・人材の協力・連携を図る活動環境。

策定した計画を進めるために、その調整役となる組織体制や財源、人材の活用を図りながら、推進状況の点検・評価を行い、改善検討する着実な推進管理が求められる。

体制の確立は、民間と行政の双方で必要があり、民間の指導者、競技者をはじめとする人材の活用と企業などの参画による振興策や資金力の活用・協力体制をつくるとともに、行政や関係団体が連携して、体育協会の体制強化や財源確保を図る活動環境づくりに取り組むことが求められる。

(3) 計画の策定・推進。

計画策定や活動環境の必要性に基づき、スポーツ振興に係る基盤や施設・設備の整備計画（ハード面）と人材や組織の体制整備・財源確保・活動方法の改善計画（ソフト面）を期間と経費、体制、手段等を明確にした実効性の高い振興計画を策定して着実に推進することが求められる。

[民間活力の導入と財源確保（提言2）]

(1) 民間活力導入の誘致活動、推進体制。

民間活力を導入するための行政活動について、そのアプローチの方法と体制づくりが求められる。民間による運営、資金調達、管理手法などを拡充するための行政との調整や支援の在り方を検討し、民間の参画を促す必要があることから、行政体制や人事配置を整える必要がある。

また、行政方針として、民間活力の導入や協力体制の構築を進める姿勢を確立することが重要であり、行政主体の振興方策だけではなく、企業誘致の推進や民間活動との連携、協力体制の構築を図ることが有効である。

(2) 資金調達の方策と運営体制の改編。

行政主導による施設配置や管理運営を進めるには、組織体制や財源確保に限界があり資金調達や運営体制に民間活力を導入していくことが必要である。

推進体制においても体育協会中心で進めるか、(仮称)文化体育協会など統合を含めた組織改編の

長所・短所を明確にする検討が必要となっている。そのことによって、スポーツ・文化の連携や協力体制の再構築や振興策にもつながる。また、行政と協会及び企業との連携や参入の方策、それぞれの長所の活用についても検討が必要である。

〔まちづくりとスポーツ振興の連携（提言3）〕

（1）民間交流の活発化とスポーツを活かした経済活動。

これからのスポーツ振興には、健康志向によるスポーツ機会の拡充や大会・イベント等の集客による民間との交流や経済活動との連携、資金獲得を伴う魅力向上、広域によるPR・参加によるスポーツを活かした経済活動の導入を図ることも有効である。そのことによって、スポーツの普及、機会や参加の拡大を図ることが期待できる。

（2）観客・競技者・指導者によるスポーツ文化の醸成。

本町は大昭和製紙北海道野球部の全国制覇による機運醸成やプロスポーツの選手招聘など、魅力的で話題性の高い機会によってスポーツ都市を築いてきた経緯から、さらに、見るスポーツ、参加するスポーツ、育てるスポーツなど多様な参加機会を通して、まちに楽しみや活気あるスポーツ文化を醸成していくよう努めるべきである。

（3）公園や文化施設等を活かした社会教育体制とまちづくりの連携。

憩いの場である公園や文化活動施設などで健康体操や軽スポーツに活用すること及びスポーツ観戦や講演会を開催するなど、社会教育やまちづくり人材の育成に活かすべきである。また、そのような事業を通してスポーツだけに限定することのない総合的なひとづくり事業を進めるべきである。

以上のことを踏まえ、下記のとおり政策提言します。

1、将来の方向性と課題を解決するため、行政と民間、競技者、指導者等が検討を行い、実効性の高いスポーツ振興計画を策定する。

2、安定的なスポーツ振興を進めるため、企業誘致など民間活力の導入と財源確保策を確立し、施設整備の推進と人材育成の推進を図る。

3、スポーツ振興とまちづくりを連携し、見るスポーツ・参加するスポーツ・育てるスポーツなど多様な参加機会を通して、白老町のスポーツ文化を醸成する。

以上、提言のまとめ、各提言案であります。これについて何かご意見をお持ちの方いらっしゃいましたらどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 担当課のほうから何かご意見があればどうぞ。

池田生涯学習課長。

○生涯学習課長（池田 誠君） まずは、本年1月からこの白老町のスポーツ振興についてということで総務文教常任委員会のほうでご検討いただき、またありがとうございます。いただいた意見の中では、月を重ねるごとに我々も参考になる部分がありまして、ちょうど今、教育委員会生涯学習課のほうで社会教育の中期計画を策定するという作業も進めておりますので、いろいろ参考にしながら作業を進めているところと、特に今まで行政側からこういう計画につくりましようをつくつ

てはいたのですが、実際には継続事業のみで、なかなか新しいことに着手できなかったという反省も踏まえまして、今回議会のほうでいろいろ団体さんともお話をいただいて、その結果もお知らせいただいたのと、我々も団体とお話をしながら、中期計画の策定を進めているところです。それで今回大きな提言として大きく3項目いただいている部分があるかと思いますが、一応計画の策定の部分につきましては、我々も計画の必要性はやはり理解はしているのですが、そのつくった計画をより実効的なものにするにはどうしたらいいのかということで、今までいろいろ現場ではなかなか言えない課題もあり、今回提言としていただけることはすごいありがたいと思っています。それに伴いまして、民間活用の今のまちの財源で全ての施設を更新できるのかというのはやはり難しい問題でありますので、いろいろな財源を導入するための方策ですとか、それに伴ってまちづくりとスポーツをどう振興していくかというのは、改めていただけるこの提言を元にして、改めて私たちのほうでも考えをまとめていかないとならないかとは考えております。加えて、冒頭の部分のふれ込みもありますが、今やはり人口減少と相まって、若い人の人口と高齢者の人口を見ていると、我々小さいときは、きれいな三角形の形が、今は完全なる逆三角形という形の部分の人口の状態になりますので、今までと同じスポーツの振興を進めることは現実的に無理だということも理解しておりますので、この中で現場だけでは成果として処理できない、提言として計画を進めるにしても体制組織のことも必要ですし、これら提言をいただくことによって我々も前向きに仕事ができるような環境を改めてつくっていきたいと考えております。本日はありがとうございました。

○委員長（吉谷一孝君） 大淵紀夫委員。

○委員（大淵紀夫君） もちろんこれは我々がつくった提言ですからこのとおりなのです。ただ、出た議論の中で、やはりきれいごとではもういかない状況があると思うのです。そういう議論がたくさんありましたね。一つは、施設をどうしていくかというのは、これはどこまで踏み込めばいいかというのはちょっと難しいのですが、それともう一つは組織、私はこれは両方とも急いだほうがいいのではないかと。例えば文化、スポーツを全体的に統合できるような形を先延ばしではなくて、一定の目標を持ってやる段階に入ってきているような気がするのです。そういう議論も実際されました。表現の仕方としては、こういう表現の仕方になるのかというのはよく理解できるのですが、特に生涯学習課ではそういう施設の在り方、実際出ているのはみんなそれぞれの施設、全部直してくださいと出ているわけでしょう。可能かどうかということを含めて精査したら、やはり早く方向を出すと。改善策の方策を。それから組織統合なら組織統合も早く出していくということが私は大切だということで、これをつくる中で意見を一貫して述べさせてもらったのはそういうことなのです。だからそのところは、きれいに書かれているけれども、そこは出た意見をよく読み取っていただいて、そういうことで議会は提言しているとならないと、何か一般論でずっとうまくいけばいいという先送り論ではなくて、今は何をやるかというようなところまで踏み込んでほしいというのは、皆さんがこれからつくられる中で考えてほしいと思う部分なのです。それだけは一言言っておかないと悪いかと思ひまして。

○委員長（吉谷一孝君） 池田生涯学習課長。

○生涯学習課長（池田 誠君） ありがとうございます。我々もというか、私個人的には課長職で

2年目になります。平成19年の財政健全化計画をつくったスタートラインのときから、今ここまでくると財政的な課題も含めて、その間に何も投資ができなかったという部分のことを考えていくと、今我々がこれから社会教育の計画の中でも、今社会教育の分野においても、まず施設についてはこの在り方をどうするかというのが1丁目1番地のスタートラインかと思っています。団体から要望をいただいているのは、特に私たちも日常のごとくいただいている部分もありますので、そのどういう集中と選択、どういうことが財源としてあり得るのかという部分は、今のままの状態、ただ予算に挙げて、審査されてという形ではもう待てられないという部分があるので、社会教育の中期計画そのものには在り方を検討しますという項目はしっかり載せていこうかと。それを踏まえた中で、やはりスポーツの振興計画の必要性は十分理解していますので、その部分については、どういう組織体制になるのかというのは現場でも理事者のほうにつめていかないとだめな話かとは思っています。合わせてスポーツ団体、文化団体につきましても、今団体数の構成そのもの、10年先、20年先を考えていったら、自然に消滅するような団体組織をそのままよしとするわけにはいかないので、これからまちとしてスポーツと文化がどう絡んで、まちづくりを進めて、当然もうまちづくりと絡んだような施策にしていかなければならないと思っていますので、その辺につきましても教育長を含めて議論のスタートラインには確実に入れていこうかというところの、検討するという前提で対応していきたいと考えております。

○委員長（吉谷一孝君） ほかにご意見のある方はどうぞ。

前田博之委員。

○委員（前田博之君） 一つだけ、この提言がまとまった中で議論が出ていました。今、大淵委員も話されましたが、それも大事だし、もう一つ、指定管理がかなりあります。萩野公民館もそうだし、北吉原も全部。やはり指定管理が、ただ維持管理みたくなっているのです。そうではなくて、ここにも提言されている人材育成とか、そこからプログラムをつくって、どう町民参加を発信させていくかという視点が大事なのです。だから、ただ指定管理をすればいいではなくて、そういう観点に立って指定管理制度を見直して、これから社会教育計画をつくるというけれども、その中でどういう位置づけをするかということをしていかないと、結果的にただ直営ではなくて、悪いけれども指定管理をすればいいという消化作業になっているのです。その辺はときの担当者がきちんと認識した中で、いかにそういう法的に制度があったものを魂を入れて使うかということが私は一番大事だと思うのです。これから段々そうなりますから。その辺、社会教育計画の中でも少しでもふれて、誰が見てもしなければいけないという形でやっていかないと、ずるずるいって結果的に業務委託の指定管理みたくなって清掃と管理だけになってしまうと思うのですが、その辺どうですか。

○委員長（吉谷一孝君） 池田生涯学習課長。

○生涯学習課長（池田 誠君） 今、指定管理の部分で触れられたのですが、私たちも今、指定管理制度が具体的に進んでいた部分については、官から民営という集中改革プランの走りの中があつて、指定管理は特に民間の活力というか、メリットを活かしなさいという部分があるのですが、総体的に見ていくと貸し勘定のメリットしか追及していないのではないかというのは、100%とは言えないのですが、そういう見立てもないことはないかとは思っています。ただ、我々がやはり今、ス

ターゲットラインで指定管理をした意義だとかというのをもう1回、この5か年の動いているのを全て否定するわけには当然、私たちもいかないので、来年ちょうど5か年がたち、また新たな指定管理を迎えるに当たって、今まで2期10年スポーツ施設は指定管理を続けてきた成果と課題と、次どう向かわないとならないのだという部分については、当然きちんと評価、成果、課題を捉えた上で、十分検討した上で今後の方向性については進めていきたいと考えております。

○委員長（吉谷一孝君） ほかにご意見ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 意見がないようであれば、担当課の皆様ありがとうございました。

それでは、2つ目、令和3年総務文教常任委員会年間スケジュールの策定についてであります。

その前に、まず令和2年の年間活動の結果を事務局お願いいたします。

高橋事務局長。

○事務局長（高橋裕明君） 令和2年、総務文教常任委員会の年間活動結果についてという表をお願いします。年間テーマは、白老町のスポーツ振興についてということで進めてまいりました。そのほかの事案としては、総合計画（総合戦略）と行財政計画というのを予定しておりました。1月、所管事務調査が入ったのは、先ほどと同じスポーツ振興の現状と課題で入りまして、1月22日、2月4日、2月17日と意見をまとめた上で、3月13日に定例会で委員会報告の1回目を行いました。4月からは、スポーツ団体の活動と今後ということで、4月、5月に委員会を開いて、6月19日に委員会報告2回目をしています。それから、7月からはスポーツ施設の今後ということで、8月4日からはアンケート調査、8月21日意見まとめで、9月18日に委員会報告をいたしました。今期は、スポーツ振興（提言）ということで、10月8日、11月13日、そして12月8日本日をやって、12月18日に委員会報告と、あと提言は別途出すということになっています。次のページに年間予定あったのですが、ほぼ予定通りに進めてきたかという形で整理させていただきました。その間、分科会も2回開催しておりますので、そのような結果となっておりますが、それで、次、令和3年の予定というのがありますので、令和3年のテーマを決めていただいて、進め方まで出れば、本日まとめていただきたいと考えています。それでは、よろしくをお願いします。

○委員長（吉谷一孝君） それでは、2つ目の令和3年度の年間テーマであります。何かこの年間のテーマで取り上げるべきものをお持ちの方がいらっしゃいましたら、お受けいたします。いかがですか。

小西秀延委員。

○委員（小西秀延君） ないようであれば、もし委員長のほうから何か案とかあればお願いします。

○委員長（吉谷一孝君） 私のほうからは、白老町のアイヌ施策についてというテーマで年間の予定を立ててはいかがかと思えます。平成14年に白老町のアイヌ文化振興基本方針というのをつくって、平成19年9月に白老町アイヌ施策基本方針を策定して、アイヌ民族の自立と回復、文化を次世代につなぐための中長期の展望に立った施策を推進してきたところでもあります。ですが、それからもう10年たってきています。その中で現状どのような形になっているのか。ウポポイはウポポイで国の施策として進んでいますが、白老町のアイヌ施策はどのようなことになっているのか。そうい

ったことで、この施策の中には生活向上だとか、地域振興、産業の振興、観光の振興というような位置づけもありますので、広く分野もありまして、そういったところで年間のテーマにするのはいかがかと思ひまして提案させていただきますが、皆さんのご意見をお伺いしたいと思います。いかがでしょうか。特になければ、そのような形で進めたいと思ひますが、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） それでは、年間テーマについては、白老町のアイヌ施策についてということで進めてまいりたいと思ひます。

それでは、あとはスケジュールについてですが、テーマ、所管事務調査の中身です。前回といいますか、やはり現状と課題からスタートをして進み、その中でどのように進めていくかというような形になるかと思ひますが、そのような調査の方法でよろしいかどうか。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） そのように進めていきたいと思ひます。

では、ほかにご意見ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 3、その他に入ります。その他、次回の予定であります。次回の予定は、12月18日金曜日、定例会終了後に委員会協議会、男女共同参画計画、それに委員会協議会の陣屋跡保存活用計画、その後に生活館改築方針となっております。またタイトなスケジュールになっておりますが、本日もまた14日に追加もありましたが、18日そのような定例会終了後の流れになりますので、皆さんご協力のほどよろしくお願ひいたします。

◎閉会の宣告

○委員長（吉谷一孝君） 以上をもちまして、総務文教常任委員会を閉会いたします。

（午後 3時40分）